租税条約に関する市・県民税の届出書

令和７年度（令和６年分）

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第１１条に基づき、次のとおり届け出ます。

令和７年３月１日

（あて先）かすみがうら市長

（免除を受ける者）
住　　所　かすみがうら市上土田461
氏　　名　霞ヶ浦　太郎
生年月日　1992年1月1日
電話番号　0299-59-2111

税務署に提出した「租税条約に関する届出書」の内容を確認し、記入してください。

１　適用を受ける租税条約に関する事項

日本国と　中国　との間の租税条約第　21　条第　　号

２　市・県民税の免除を受ける者に関する事項

国籍	中国	入国年月日	2024年4月1日	
在留資格	技能実習２号ロ	在留期間	2024年4月1日～2026年3月31日	
入国前の住所	中国〇〇省△△			
勤務先・学校	名称	〇〇株式会社	電話番号	029-897-1111
	所在地	かすみがうら市大和田562		

３　免税となる所得に関する事項

支払者	名称	〇〇株式会社	電話番号	029-897-1111
	所在地	かすみがうら市大和田562		
所得の種類	（給与）・その他（　　）		支払金額	月額180,000円
支払方法	現金　・　（振込）		支払期日	毎月20日

４　本件に関するお問い合わせ先

氏名又は名称	〇〇株式会社　（担当：△△）	電話番号	029-897-1111
住所又は所在地	かすみがうら市大和田562		

【添付書類】
・所轄税務署へ提出した「租税条約に関する届出書（控）」の写し

【注意事項】
この届出書は毎年３月15日（※祝祭日の場合は翌開庁日）までに提出が必要です。
提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。

記入例